

平成19年

第3回 津市議会定例会



平成19年第3回定例会が、去る8月31日から9月28日までの29日間、開催されました。

今期定例会では、報告7件、条例の一部改正、補正予算をはじめとする議案17件、平成18年度決算の認定16件、人事案件3件、請願4件、意見書2件の合わせて49件が審議され、報告7件を除く42件が可決・同意などされました。

つ市議会だよりでは、今期定例会本会議での質疑・質問の内容や市長等の答弁を中心に、津市議会の模様をお伝えしていきます。

見直しを求め意見書を可決

三重大学の運営費交付金

本年5月下旬、財務省から、国から国立大学への補助金である「運営費交付金」を研究成果に応じて配分した場合の試算が示され、三重大学など地方の国立大学の交付金が大幅に減額されることとなりました。

このことに伴い、6月、津市長は文部科学大臣あてに、この運営費補助金の見直しを、再考するよう求める要望書を提出しました。

津市内に立地する国立大学法人三重大学は、津市の良好な自然環境や社会環境の中で、多数の学生が学び、優秀な人材を地域社会に送り出しています。

しかしながら、国からの交付金が減額となると、多くの研究費を要する専門的研究に重大な支障を来すばかりでなく、大学自体の存続にも大きな影響を及ぼすことが危惧されます。

このような事態は、今後の国立大学の運営にとって、大変、憂慮されることであり、交付金の見直しの改善を強く求めていくため、国の関係機関に対し、津市議会の総意として意見書を提出するものです。

国立大学法人運営費交付金に関する意見書

平成19年6月19日に開かれた経済財政諮問会議において、「骨太の方針2007」が了承され、同日閣議決定された。この中で国立大学が安定的・持続的にその機能を果たすために必要な経費である運営費交付金について、これまで主に大学の規模に応じて配分されていたものから各大学の成果等を踏まえたものとなるよう配分の在り方を検討し、本年度内を目途に見直しの方向性を明らかにすると明記されている。

先に財務省が競争原理に基づく運営費交付金配分の試算を示したが、その一つとして科学研究費補助金の配分割合に応じた試算においては、国立大学の大半が減額となり、特に三重大学の運営費交付金については50%以上減額することが想定され、大学存続の危機に直面することとなる。

三重大学は、最高学府として優れた人材を育成し地域に送り出すとともに、地域経済等への貢献も計り知れないものがあり、三重大学の存在は、地元自治体にとっても非常に重要である。

特に、地方の医師不足が叫ばれる中、三重大学医学部においては、平成18年度入学試験から地域枠を導入し、地域医療を担う医師の養成に寄与し、また三重大学医学部附属病院においては、三次救急医療機関として、緊急度の高い心疾患・脳疾患等の患者を受入れ、この地域の医療の中心的役割を果たしている。

よって、国においては、運営費交付金の配分方法を一面的な指標に基づくものではなく、教育・研究・地域社会への貢献等の総合的な視点に基づく配分方法とされるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月28日

津市議会議長 田村宗博